

第1回御殿場市市民協働型まちづくり市民会議 議事録

日時 : 平成16年8月2日(月) 19:00~21:00

場所 : 御殿場市役所第5会議室

参加委員 : 公募9名(吉福、勝又、前田、佐々木、土屋、近藤、神保、鈴木(愛)、林)

NPO4名(関田、渡辺、三井、芹沢)、民間団体4名(勝間田、鈴木(喜)、鈴木(雄))、公共的団体3名(佐藤、大塚、田代)

市職員3名(山本、沓間、小林) 合計22名

事務局 : 杉山、池田、鈴木(地域振興課)

山本、福島(株ダイナックス都市環境研究所)

1 委嘱状・任命状の交付

出張中の市長に代わり、助役が各委員に委嘱状(市職員には任命状)の交付を行った。

2 助役あいさつ

- ・昔は、村の機能として、井戸端会議があったり、近所の親が子供を叱ったりすることが当たり前であった。これが市民協働の原点だといえよう。
- ・現在は、このような機能のなごりはあるものの、村々の中で解決できることは少なくなってきた。市民から行政への要望は年々ふくらむ一方である。
- ・現代社会は、少子高齢化、環境、防災などさまざまな問題があり、すべて行政で解決するのは難しくなっている。ボランティアやNPO、または今回の委員のような形で、市民サイドのお手伝いが必要である。
- ・市の総合計画(第3次)は、平成13年から15年間の計画で、現在その前期にある。計画の中でも、市民参画の促進をうたっており、市民の要望を反映していくことが重要な課題となっている。
- ・例えば、ごみの問題についても市民の協力がないと出来ない。行政が旗を振るだけでなく、個々がごみを排出する認識を持たないと進まない。
- ・最近の公園づくりでも市民の意見が取り入れられており、桜公園やせせらぎ公園は、地元市民参加のワークショップ等の中で、どう整備していくかが検討されている。
- ・今回の「市民協働型まちづくり市民会議」では23名の委員が委嘱された。公募9名(これは応募した全員)、NPO法人の代表4名、公共的団体・民間団体6名、市職員が4名。
- ・市職員が会議のメンバーとして参加するのは、これまでにないやり方である。市民との距離が近づくことになろう。
- ・市民協働型の先進事例は各地にあるが、今回の発議で御殿場市らしいものをつくりあげてほしい。3月までの限られた時間であるが、ご尽力願いたい。



委嘱状の交付



助役あいさつ

3 事務局紹介

事務局の地域振興課3名（杉山、池田、鈴木）および(株)ダイナックス都市環境研究所（山本、福嶋）がそれぞれ自己紹介を行った。

4 市民会議について（説明：杉山課長）

市民会議の趣旨について

- ・助役の話にもあったように、かつては村の寄合のようなところで、1軒の家から1人か2人ずつが参加して、問題解決を図っていく時代があった。
- ・幕末を経て、明治時代になると様変わりし、市民は税金を納め、それを預かった人（行政）が代わりに業務を行う、中央集権体制となった。
- ・現在は、中央が担っていた機能が地方にどんどん移されており、中央からのしめつけがなくなってきた。昔にもどって、自分たちのことは自分たちでやる時代である。
- ・この会議の趣旨は、自己実現のため、手を携えて（パートナーシップ）、住み良いまちをつくるための方策を講じることである。
- ・通常では「委員会」という形で行うが、今回はあえて「市民会議」とした。これは、思い思いの意見を述べてもらい、意見の中からいいものを汲みとって、良い政策につなげていこうというものだからである。
- ・設置要綱の第1条にあるように、市民協働まちづくり指針をつくるための市民会議であり、作業をしながら意見を出してもらって進めたい。

会議の進め方について

- ・通常の行政での進め方として、委員長や副委員長を置き、委員長を中心に検討を進めていくというのが普通であるが、今回は違う形を考えている。
- ・要綱上には、形として会長、副会長を置くことになっているが、大きな役割としては、策定した指針を市長に届けること、事務的には会議の招集通知等に名前を載せさせていただくようなことになる。
- ・会議の進行については、ワークショップのファシリテーター的な役割として、(株)ダイナックス都市環境研究所にお願いしている。
- ・会長、副会長を決めないとならないので、声をあげてもらえないか。声があがらなければ、事務局から声をあげさせてもらいたい。
- ・事務局からは、会長を芹沢敏弘さん、副会長を田代嘉恵さんをお願いしたらいかがか、提案したい。（一同、了解）

スケジュールについて

- ・スケジュールは別紙資料にあるように、市民へのアンケート調査を進めながら、第2回、第3回はワークショップを行い、第4回の会議に進む。庁内会議にもかけて内部の検討をしていく。それをふまえ原案を作成し、各方面に出してフィードバックしながら、指針をつくっていく作業になる。
- ・ワークショップではいろんな提案を出してほしい。肩のはらない形の会議にして、思ったことはどんどん言ってもらいたい。

5 協働について（進行：山本 - ㈱ダイナックス）

- ・進行役を担うことになったが、出来るだけ和やかな雰囲気を進めたいと思っている。次回以降は、ワークショップの形で進める。
- ・先ほど「ファシリテーター」と紹介があったが、英語では facilitate で「促進する」という意味である。わかりやすく言えば、どんどんやれという「あおり役」のようなもの。
- ・皆が顔見知りではないようなので、自己紹介をする時間をとりたい。資料に「アイスブレイキング（氷が溶ける）」という言葉があるが、まだお互いがわからず、気持ちが硬いのでほぐしていこうということである。
- ・少し遊びを入れた形で、自己紹介を行いたい。

（以下、作業）2人1組になり（出来るだけ男女ペアで）、配布した紙に互いの似顔絵を描く。話をしながら、相手の特徴や、市民会議への意気込み等を聞き取り、簡潔な言葉で表現する。



男女ペアになり似顔絵を描きあう。徐々に和やかな雰囲気に。

それぞれの紹介（ペアの相手方の紹介）

- ・山本育実さん（市職員）
楽しくまちづくりをやりたいということで参加した。
- ・鈴木雄一郎さん（JC）
何でも役にたてることがあれば嬉しい。学んでいきたいと思い参加した。
- ・田代嘉恵さん（婦人会）
奥ゆかしい人だが、男女協同参画の時代であり、こういう人に社会で活躍してほしいと思う。期待している。
- ・芹沢敏弘さん（NPOトレーニングセンター）
サッカーで子供たちに接することから、子育て支援や少子化問題に興味があるようだ。頑張ってほしい。
- ・大塚洋子さん（商工会）
お父さんが大工さんだそうで、自分（佐藤）が屋根職人。こんな出会いはめったにない。よろしくお願ひしたい。
- ・佐藤正守さん（主事連絡会）
いつも屋根の上から御殿場のまちを見ているので、今後、違った形での考え方をみせてくれるのではないかと思う。

- ・鈴木喜美子さん（生活改善実行グループ）

ふるさと工房で地場産品をつくっている。地場産品によるまちおこしが出来るのではないかと思います。参加した。

- ・小林和樹さん（市職員）

10日位前に、委員に選ばれて最初は少し困ったが、子供2人の親として地域づくりを担おうと思ったそうだ。メンバーでは一番の若さで会議を引っ張ってほしい。

- ・沓間信幸さん（市職員）

この会議を通して、皆さんからの要望や希望をたくさん聞いていきたい。仕事にも生かしていきたい。

- ・勝間田元さん（中小企業家同友会）

この会議では、暮らしやすいまちづくりをテーマとして考えていきたい。

- ・渡辺恵子さん（NPOエコハウス御殿場）

市民の要望に答えられるような行政のあり方を求めて、NPO法人としての役割を果たしていきたい。

- ・三井明さん（NPO富士賛会議）

いつも汗水たらして体を動かしている。市の方にも体を動かしてほしい。理念だけでなく、何が必要でどう行動していくべきか、きちんと話し合っ決めていきたい。

- ・林久美子さん（公募）

子供の教育に熱心。市民主導型で行政が支援していくような仕組みをつくりたい。具体的には、公設民営のような仕組みを考えていきたい。

- ・関田喬さん（NPO土に還る木森づくりの会）

モットーは「理論より実行」。市民の手によるまちづくりをめざしたい。

- ・土屋賢雄さん（公募）

学校の先生をしていた。またウォーキング指導者として、全国をまわって活動している。色々教えてほしい。

- ・鈴木愛子さん（公募）

似顔絵を描いていて、しっかりした優しい人だと感じた。

老人クラブの役員をされているので、多数の意見を吸収して、この会議に役立ててもらえるのではないかな。

- ・佐々木吉満さん（公募）

10年以上前から視覚障害者の支援ボランティアをしている。皆さんと協力してまちづくりに取り組みたい。

- ・神保久美子さん（公募）

ボランティア協議会の副会長。皆さんに教えてもらいながら、勉強していきたい。

- ・勝又正弘さん（公募）

生涯学習の詩吟の先生をしている。素晴らしい声で詩吟を聞かせてほしい。



・近藤八重子さん（公募）

ボランティア協議会の代表。第一線で23年の活動歴がある。好奇心旺盛で、美しく素晴らしいと感じた。

・吉福宣之さん（公募）

昨年まで区長であったが、現在一市民にもどって役に立っているのではと思い、市の公報を見て応募した。まだ力が余っていると思うので、頑張ってもらいたい。

・前田慶子さん（公募）

3児の母として、学校と地域との連携であるPTA活動や、子供への読み聞かせの活動をしている。この力を地域の活性化に生かしたいそう。



だいぶ和やかになった。次回以降は、ワークショップの形で進める。グループに分かれて議論する。今、頭の中に情報としてしまっているものを、目に見える形で全部引っ張り出して、それをまとめていくという作業をしたい。（山本）

「協働」について（研修：山本 - 株ダイナックス）

- ・これまで環境問題などを通して、行政と市民とのあいだで仕事をしてきて、第三者的な立場で現場を見てきた。このような立場から話をしたい。
- ・大和市の自治基本条例づくりに関わったが、1年半で182回もの会議を行い、当初の作業予定の4倍もの労力を要した。市民パワーはあると感じた。
- ・参考資料として配布した「参加から協働へ」というのは、神戸市で10年位までにつくった報告書によるもの。もう1つ寄本勝美先生の「2つの公共性と官」は、協働という言葉はないが、「公共を支える民」というのが協働を考えるキーワードになるので、後でお読みいただきたい。

【協働の定義】

- ・「協働」ということばはかなり古くからあり、戦前からの建物で、東京の港区に「協働会館」というのがあった。
- ・同じ読みかたで「共同」「協同」があるが、複数の主体が役割分担して一緒にやるという意味。協同組合の「協同」の方が役割分担という意味が強い。
- ・「協働」は、同じ目的のために、協力して働く、行動するという意味で、上の2つとは微妙にニュアンスが異なる。
- ・もともとは行政学の用語で、アメリカの政治学者が、住民と職員が協力して自治体政府の役割を果たしていくという概念を表す言葉として「Coproductio(n) (コプロダクション)」という言葉を作ったもので、それを日本語に置き換えて「協働」という言葉を当てはめた。
- ・類似のことばとして、「パートナーシップ」や「コラボレーション」がある。前者は、対等な立場で協力するという意味が強く（例：市民と行政のパートナーシップ）、後者は異質なものを一緒にやるという意味（例：お寺とジャズのコラボレーション）である。
- ・「協働」は主体間の関係論だけでなく、「働」の色々な意味を含んでいる。
- ・ただ、どういう「働」なのかがはっきり定義できない。まちやレベルによって違う。このため、御殿場における協働とは何かということは今後議論していき、ガイドラインをつくるのがこの市民会

議の目的になる。

【協働の主体】

- ・一般的には行政と市民（企業市民も含む）との協働を指す。
- ・「公民協働（行政と市民の協働）」「市民協働（市民どうしの協働）」と使い分けされる場合もある。
- ・今回の「市民協働型まちづくり」は広く解釈し、公民協働、市民協働両方を含め、協働全体を考えていくものである。

【協働の領域～「新しい公共」】

- ・「新しい公共」という考え方がある。従来の「公共」は、公共事業のように行政がやるものであった。最近では民間が担う「公共」の領域が増えてきている（＝新しい公共）。
- ・例えば、子育てや介護は学校や家庭で行ってきたが、今は社会全体で支えていこうという時代である。それを全部行政がやるというのは、人もお金も足りない。
- ・公共の領域が私的な領域まで広がってきている中で、行政は限定的なことしか出来ないの、例えば優先順位をつけてやるとか、税金の取り合いをしながらやらざるを得ない。
- ・しかし考えてみると、公共的なことはたくさんある。全く私的な領域というのは非常に少ない。
- ・そして、これまでの狭い公共ではなく、何がしか社会との関わりがあるのが公共というように、公共の概念が変わってきた。公共の概念を考え直す時代になってきた。
- ・これまでのように、行政が担うのが公共ではない。市民が隣近所で支えあう、地域のことは地域でやるというのも公共である。
- ・寄本先生の本には、「私的公共」と「公的公共」という概念がのっている。自分たちでできるのが「私的公共」、高速道路のように市民がほとんど関われないのが「公的公共」ということである。
- ・図に示したように、「公共」には、行政が担うべき領域以外に、市民同士で処理する、近隣の助け合いのような公共というものもある。この両方が複合した領域が拡大しており、これを「新しい公共」と言っている自治体もある。
- ・このような中で、皆が一緒にやっていると住みよいまちにならない、という認識が広まり、その方法として「協働」という考え方が出てきた。当たり前のようなのだが、あらためて行政と市民との関係を見直すということが必要になってきた。
- ・行政と市民と一緒にやっていく中で、行政側としては、市民に任せ、うまくいけば手をひくというようなことになりかねない。一方市民側は、行政で出来ることは行政でやり、それにプラスアルファして市民が関わっていくべきで、行政には手を引いてほしくない。そういった関係論を整理する必要がある。
- ・皆でただ一緒にやっていたら、協働というものでもない。その方法を具体的に決めよう、考え方を整理しようというというのが、この会議のねらいである。



研修の様子

【協働の背景～世の中の変化】

- ・世の中が成熟してきて、ボランティアやNPO活動をする人が増えてきた。市民活動などでいろんな人に関わるが、あまり自分のバックボーンを話す人はいない。しかし酒の席で話をすると、仕事で高い専門性を持った人や、豊富な経験を持つ人も多いことがわかった。
- ・またサラリーマンは地域のことは何もしないなどとよく言われていたが、退職してしばらくはゴルフしたり友だちと遊んだりしていても、そのうち地域での生活に比重は移らざるを得ない。そこで地元を向けて何かやりたいという人が増えている。
- ・このように、社会全体として協働の条件が整ってきた。

【地方分権の確立】

- ・2000年4月から「地方分権一括法」が施行され、国の関与が縮小するとともに自治体の守備範囲が拡大した。国と自治体は対等な立場であり、自治体は国のいうとおりにするという状況から、地域の実情に応じて柔軟に、主体的に政策を決定して実行することができることになった。
- ・このように、市町村も県も、従来よりは独自の行政ができるような土壌が制度的に確立した。裁量の幅が広がり、自分たちのアイデアで動けるようになってきた。
- ・地域には豊富な人材がいて、公共的なテーマも広く、国からの制約も少なくなった状況の中で、その条件を生かした魅力的なまちづくりが可能である。一方、何もやらない自治体は遅れていく一方である。自治体が競争しあっている状況である。
- ・例えば志木市では、将来は職員を半分に減らし、半分は市民やNPOにまかせようとしている。そして、市民委員会を設けて、予算の市民案というのを作らせることまでやっている。行政案とつきわけて議論しており、注目されている。
- ・このように、いろいろな自治体の姿が模索されている。それにのりおくれないように、御殿場でも先進的な事例をつくっていかれたらと思う。

【協働の事例】

アダプトプログラム

- ・もともとアメリカで始まった。アダプト(adopt)は、「養子にする」という意味。
- ・道路、公園、河川などの清掃・管理を市民団体、学校、企業などと「契約」を結んで、自主的に清掃してもらおう。行政は清掃器具の提供など必要な支援を行い、団体は自分たちが活動している「証」としてサイン(看板)を掲げることができる。
- ・このようなアダプトプログラムは、国土交通省や飲料メーカーの団体などが率先して進めている。
- ・従来は、地域の清掃活動は動員型で行うことが多く(一斉清掃など)、行政主導で市民が参加するというスタイルであった。アダプトプログラムはまさに「協働型」であり、行政が最低限の清掃はやるとしても、市民が関わって、それ以上にきれいにしようという取り組みである。

学校教育

- ・総合学習では、幅広いテーマを扱うため、先生が自分でプログラムをつくることは難しい。このため、ある学校では、環境問題については、専門のNPOに委託するようなことをしている。
- ・最近では、教育も分権化され、自治体の裁量の幅が大きくなった。これまでの学校教育にプラスアルファして、地域の人々が学校に協力して、新しい教育を生み出すというような例も出てきている。

- ・このような身近な協働のあり方について、もっとこういうふうにやったらうまくいく、というアイデアを皆さんお持ちではないかと思う。
- ・次回は御殿場における協働はどういうことか、すでにやっている協働、その問題点、またはどういう協働をしたいか、その方法等について、洗いざらい書き出す作業をワークショップでやりたい。

次回以降の予定について

- ・当面の予定について全体で確認し、全員が了承した。
- ・今回を含め全6回を予定しているが、進行状況によっては、回数を増やしたり、テーマに分かれて議論するような可能性もある。(山本)

今後の市民会議への抱負や今日の感想

- 委員A 水泳のマスターズの大会にいつも出ている。皆で運動に参加することが大好きなので、そういう気持ちで会議にも参加していきたい。
- 委員B この会議で検討する範囲が広く、最初はとまどいを感じたが、今日の話で大体こんなものかということがわかった気がする。
- 委員C 子供と関わる中で、行政が壁になって前に進めないことがあった。協働ということばに惹かれて参加したが、そこから扉を開くことができるといいと思う。子供にとって良い社会になるように頑張りたい。
- 委員D 範囲が広くまだぴんとこない。実際には行政や国には言いたいことが山ほどある。この会議で色々話をしていきたい。
- 委員E 他の市町村でも一生懸命にまちづくり条例をつくっていることがわかった。住んでいる人達の手でまちを美しくしていくようなことをめざしたい。
- 委員F 弱者救援システムをつくったが、それを行政にわかって頂きたいと思って参加した。今後どこまで出来るか、ボランティアの範囲を超えるかもしれないが、それが協働だと思って頑張りたい。
- 委員G 会議で検討するのは、最初は大きな問題かと思ったが、研修の話を聞いて、身近な問題だと感じた。最後まで皆さんについていきたい。
- 委員H 自分の活動している会は最初8人でスタートし26年もたった。最近はふれあい給食の活動をしている。今日の会は素晴らしく勉強になった。
- 委員I 今日の話聞いて、NHKの「難問解決！ご近所の底力」を連想した。自分でも何か出来ればよいと感じた。最近共働きの親が増えている中で、地域が子供に影響することも多いのではないかと。子供を守るまちにしたいと思う。
- 委員J 協働を考えていくときに、市民と行政が共存の意識を持つことが大事。役割分担と責任の明確化が必要であると認識した。
- 委員K あまりにも広範囲なので、指針としてどうまとめていくか心配がある。NPOがかなり専門的になっている中で、行政の遅れが目立つ。協働ということで、行政も勉強して広げていってほしいと思う。
- 委員L 今回の会議でコンサルが入るということで、市民の手で条例をつくるのか、コンサルがルールを引いた、形の良い条例になるのか、という疑問を抱いた。今日の話で、コンサルは話し合いの方向を整理してくれることがわかった。しかし、最終的にまとめたものが、本当に生かされるものになるのか、コンサルが見栄え良くつくったものになるのかという疑問は払拭しにくい。皆で

考えながら、地道でもいいから、御殿場の協働の仕組みの方向性を模索していきたい。

委員M まとめ役を仰せつかった。皆さんの意見をフランクに聞きだしていきたい。御殿場は 17 年度に半世紀を迎える。第 3 次基本計画の中では、「緑きらきら、人いきいき」とうたわれている。市民パワーをいかにまちづくりにどう生かすか、「人いきいき」の具体的な姿を引き出していきたい。市民と行政とが一緒にボランティア精神を発揮して、人づくり、新しいコミュニケーションづくりをしていきたい。

委員N 中小企業経営者の集まりの代表をしており、日々の経営に追われているのが実状である。御殿場市が生まれた年に自分も生まれ、50 年という節目の年でもある。子供の教育にも関心がある。企業的な考え方も含めて、皆さんを巻き込んだ事業をやってみたい。

委員O ふだんは自分の仕事で精一杯の毎日の中、いろんな人に支援いただいて「ふるさと工房」をやっている。そこにいろんな人が集まって、家で出来ないような話をしているので、それを生かしていきたいと思う。

委員P 御殿場青年会議所の代表をしている。20～40 才代の若手で構成されているので、若い人の考えを反映させていきたい。

委員Q 御殿場はいいとよく人に言われる。ただ、中に住んでいると環境がいいことがわからなくなる。まちづくりという大げさなことはよくわからないが、努力していきたい。

委員R 商工会の女性部から来た。普段はおかみさんとして暮らしていて、目的というようなことを考えたことはなかった。何となく難しいところに来てしまったような気がする。足手まといにならないように、建設的な考え方をしようと思った。

委員S 最初は協働の意味がよくわからなかったが、今日の話で少しずつわかってきた。一市民として考えながら 1 年間頑張りたい。

委員T 仕事では、道路や公園などハードの整備をこれまでやってきた。御殿場でも計画づくりについては市民と一緒にという流れになってきており、そういう場面で、どこまで行政として入って、どこまで市民にお願いできるか悩みながらやってきた。こういう機会を頂いたので、協働の方向性を見出せるよう、自分でも考えていきたい。

委員U 10 年位前の世田谷のまちづくりワークショップで、良い話をきいた。3 歳の子供が妹をトイレに連れていったら、便座が高すぎたり洗面台に手が届かなかったと、区役所に手紙を書いたら、トイレのワークショップをやって改善したということだった。この会議でもこういう問題解決につなげていきたい。

委員V 仕事では建物の内部にすることが多いが、今回は 1 人の市民として、視点を変えて参加したいと思う。

事務局から一言

・リンカーン大統領の有名なことば - 「市民による市民のための、市民の政治」は民主主義の原則である。ここには権利と義務ということが隠されている。今までは、税金を払っているから権利を主張することが多かったが、今はそういう時代ではない。市民が求めるサービスは十人十色で、行政がそれにすべて対応するのはお手上げ状態である。

「権利」というのは、人が生きていく権利である。これまでの市民は、権利のことを行政に任せすぎていた。今はそれをとり戻す時である。自分のまちを自分でつくっていくという権利を思い出して、今後頑張ってもらいたいと思う。

- ・自分の性格は人にどうこう言うより、自分でやってしまえというタイプである。例えば、ごみが多く捨てられているところに花を植えれば、人はごみが捨てられなくなるだろうと考えている。それぞれが工夫すれば街はきれいになる。行政の中でも一人一人が気をつければ良くなる。皆さんの意見を拝聴していきたい。
- ・10年前社会教育課にいたとき、ワークショップを始めて体験した。その手法を用いて計画をつくるのはわくわくする思いである。皆さんと一緒に考えていい計画にしていきたい。

山本 事務局の行政メンバーもフラットな仲間というように考えてほしい。次回は同じテーブルにつき、グループに分かれて進めることにしたい。

以上